

## 第 45 回全国豊かな海づくり大会～魚庭（なにわ）の海おおさか大会～ 作品コンクール（絵画・習字）実施要領

### 1 趣旨

全国豊かな海づくり大会は、水産資源の保護・管理と海や湖沼・河川の環境保全の大切さを広く国民に訴えるとともに、つくり育てる漁業の推進を通じて水産業の振興を図るために、各都道府県で開催し、大会当日は式典や稚魚放流をはじめとした各種行事を実施している。

令和 8 年 11 月 14 日、15 日に大阪府で開催する第 45 回全国豊かな海づくり大会～魚庭（なにわ）の海おおさか大会～（以下、「大会」という。）は「響かせよう 豊かな海の ハーモニー」をテーマに、本府が取り組む「豊かな海」の創出の輪を広げ、水産業の一層の振興・発展を図るとともに、大阪府の豊かで多彩な魅力を全国に発信する。

このため、大会行事の一環として、次世代を担う児童・生徒に大会の開催意義や海・川の恵み、環境保全の大切さを広く周知するために作品コンクール（絵画・習字）を実施する。

### 2 主催・後援

#### (1) 主催

第 45 回全国豊かな海づくり大会大阪府実行委員会

#### (2) 共催

(申請予定)

- ・大阪府
- ・大阪府教育委員会
- ・大阪府漁業協同組合連合会

### 3 課題

#### (1) 題材

##### ア 絵画

「海」、「川」、「森」、「水産業」に関するもの。(海・川・森での体験や思い出、海・川の幸や水産業について思うこと、豊かな海を育む森・里・街・川のつながりの大切さやそのためにできることなど)

##### イ 習字

- |                   |      |
|-------------------|------|
| 小学校低学年の部（1年生～3年生） | うみ   |
| 小学校高学年の部（4年生～6年生） | 豊かな海 |
| 中学校の部             | 魚庭の海 |

## (2) 応募資格

大阪府内の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校（前期課程に限る）及び特別支援学校（小学部、中学部）の児童・生徒に限る。

## (3) 募集部門

募集対象は、次のとおりとする。また、各部門とも特別支援学校を含む。

ア 小学校低学年の部（1年生～3年生）

イ 小学校高学年の部（4年生～6年生）

ウ 中学校の部

## (4) 作品規格

ア 絵画

八つ切り画用紙（27cm×38cm。5mm程度の差は規格内）とする。

作品の裏面右下端に出品票をセロハンテープで貼り付けること。

イ 習字

書道半紙（約24cm×33cm）、縦作品とする。

作品の裏面右下端に出品票をセロハンテープで貼り付けること。

※詳細は募集要領を参照

## 4 募集（応募）方法

校内取りまとめ

ア 学校単位で応募するものとし、各部門3点以内（学年を問わない）を各学校で取りまとめて第45回全国豊かな海づくり大会大阪府実行委員会事務局（以下「事務局」という。）に送付する。

イ 各学校から応募する作品の一覧表を作成する。また、校内で応募した児童・生徒の総数を記入し、上記アと併せて事務局に送付する。

※詳細は募集要領を参照

## 5 審査及び入賞・入選

### (1) 審査

府内の専門家等で構成する審査会で審査のうえ、入賞作品及び入選作品を決定する。

### (2) 入賞及び入選

ア 入賞

大阪府知事賞

3点（各部門1点）

大阪府教育長賞

3点（各部門1点）

大阪府漁業協同組合連合会代表理事会長賞 3点（各部門1点）

イ 入選

9点以内（各部門3点以内）

6 表彰及び発表

入賞者は、大会の式典行事において表彰する（代表者のみとなる場合がある）。  
なお、大阪府知事賞受賞者（絵画3名、習字3名）の作品は、作品御覧会場において、作品を展示する。

7 その他

（1）旅費

第45回豊かな海づくり大会大阪府実行委員会は各賞の受賞者に対し、大会の式典行事出席のための旅費（交通費及び宿泊費）を支給する。  
旅費は、大阪府の旅費規程により、本人及び保護者1名に対し、在籍校所在地より大会会場までの往復経路とする。

（2）入賞者及び入選者への通知

文書にて在学の学校を通じて行う。